

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表(就労移行支援)

事業所名称: ○○作業所

* この一覧表は対象サービス分のみ添付可

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等定員区分(※1)	人員配置区分(※2)	その他該当する体制	適用開始日
各サービス共通		事業所名称を記入			地域区分 1. 一級地 2. 二級地 ③ 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 20. その他	
訓練等給付費 就労移行支援	20 人	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 ⑤ 20人以下			施設区分 ① 一般型 2. 資格取得型	
					定員超過 ① なし 2. あり	
					職員欠如 ① なし 2. あり	
					標準期間超過 ① なし 2. あり	
					就労移行・定着実績区分 ① 減算なし ② 過去2年間一般就労への移行実績が0 ③ 過去3年間の定着率が0 ④ 過去4年間の定着率が0	
					福祉専門職員配置等 ①. なし 2. I 3. II 4. III	
					就労支援関係研修修了 ①. なし ②. あり	
					視覚・聴覚等支援体制 ★ ① なし 2. あり	
					就労定着支援体制 (6月以上12月未満) ★ ①. なし ②. 定着率が5分以上1割5分未満 ③. 定着率が1割5分以上2割5分未満 ④. 定着率が2割5分以上3割5分未満 ⑤. 定着率が3割5分以上4割5分未満 ⑥. 定着率が4割5分以上	H29. 4. 1
					就労定着支援体制 (12月以上24月未満) ★ ①. なし ②. 定着率が5分以上1割5分未満 ③. 定着率が1割5分以上2割5分未満 ④. 定着率が2割5分以上3割5分未満 ⑤. 定着率が3割5分以上4割5分未満 ⑥. 定着率が4割5分以上	H29. 4. 1
					就労定着支援体制 (24月以上36月未満) ★ ①. なし ②. 定着率が5分以上1割5分未満 ③. 定着率が1割5分以上2割5分未満 ④. 定着率が2割5分以上3割5分未満 ⑤. 定着率が3割5分以上4割5分未満 ⑥. 定着率が4割5分以上	
					精神障害者退院支援施設 ①. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					食事提供体制 ①. なし 2. あり	
					移行準備支援体制(I) ★ ①. なし 2. あり	
					送迎体制 ①. なし 2. I 3. II	
福祉・介護職員処遇改善加算対象 ①. なし ②. あり						
福祉・介護職員処遇改善特別加算対象 ①. なし 2. あり						
キャリアパス区分(※3) ①. I(キャリアパス要件(要件I~IIIのすべて)及び職場環境等要件のいずれも満たす) ②. II(キャリアパス要件(要件I・要件IIの両方)及び職場環境等要件のいずれも満たす) ③. III(キャリアパス要件(要件I・要件IIのいずれか)及び職場環境等要件のいずれも満たす) ④. IV(キャリアパス要件を満たさない) ⑤. V(職場環境等要件を満たさない) ⑥. V(キャリアパス要件及び職場環境等要件のいずれも満たさない)						
主たる事業所サービス種類(※5) サービス種類コード()						

全ての項目について該当する番号に○を付ける。

名古屋市は「三級地」となります。(あらかじめ○が付いています。)

サービスごとの定員

多機能型の場合は合算した定員

今回、適用を届け出る項目について、適用開始年月日を記入

※1 「多機能型等定員区分」欄には、多機能型事業所又は複数の単位でサービス提供している事業所において、一体的な管理による定員と当該サービス種類または単位における定員が異なる場合に設定する。
 ※2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。
 ※3 「キャリアパス区分」欄は、福祉・介護職員処遇改善加算対象が「2. あり」で設定されていた場合に設定する。
 ※5 「主たる事業所サービス種類」欄には、福祉・介護職員処遇改善加算対象、または福祉介護職員処遇改善特別加算対象が「2あり」であり、障害者支援施設における日中活動系サービスの場合「32:施設入所支援」を設定する。